

平和と民主主義をともにつくる会・大阪、
夢洲カジノを止める大阪府民の会・城東との協議等議事録（要旨）

教育委員会事務局

- 1 日 時 令和6年4月18日（木）午後2時 ～ 午後4時
- 2 場 所 大阪市役所地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 平和と民主主義をともにつくる会・大阪
夢洲カジノを止める大阪府民の会・城東
- 4 協議等の趣旨 大阪市内の児童・生徒を2025年大阪万博へ引率・見学する学校行事を全学校に強要しないように求める要請についての協議
- 5 出 席 者
(団体側)
代表者 他15名
(本 市)
教育委員会事務局 3名
- 6 議 事
(1) 学校が引率する児童・生徒の万博参加の全学校への強要は絶対に行わないこと（項目番号1）
団体要望概要
 - ・学校が万博見学について判断するまでの今後のプロセス、日程について教えて欲しい。
 - ・学校行事での参加の際に行かなかった場合はどのような扱いになるのか。
 - ・無料招待への参加に関する、大阪市教育委員会の意思決定のプロセスについて教えて欲しい。
 - ・車椅子の児童・生徒の参加の際、車椅子対応のバスが少ないと言われているが、どう対応するのか。
 - ・万博会場の危険性について、アセスメントも何もせずに招待を進めていくことは危険であり、そのような場所に子どもたちを行かせるべきではない。（意見のみ）
 - ・児童生徒が万博への参加により健康被害を受けた場合、学校行事として参加することを決定した学校がその責任を負うことになるのか。
 - ・避難経路の確認等、安全性の面について、問題をクリアするために、教育委員会から博覧会協会や大阪府教育庁に対し要求を出すべきである。
 - ・教育委員会の対応は、無料招待は府の事業だから自分たちは（府と学校の）仲介です、という対応に見える。子どもたちの命と安全、本当の教育のために動いて欲しい。（意見のみ）

- ・近日中に招待事業の委託事業者のシステムが立ち上がり、各学校で5月末までに情報を入力してもらう。その後、10月までに委託事業者が各校の希望状況を調整すると聞いている。学校単位、学年単位、学級単位で参加しなかった場合、1日券に相当するプロモーションコードが配付されると聞いている。
- ・通常の校外学習、学校行事と同様の対応で欠席扱いとなる。また別途1日券を配布すると聞いている。
- ・確認して後日回答する。
- ・まずはバスの確保に最優先で取り組み、確保できないということであれば、各学校及び児童・生徒の実情に応じた、別の方法による来場を検討する。なお、バスの確保の問題については、大阪府教育庁に対し申し入れをしている。
- ・学校行事としての参加は、通常の校外学習と同様に、最終は学校長の判断になる。
- ・大阪府教育庁が市町村教育委員会からの質問を集約し、博覧会協会に確認することとなっているので、大阪府教育庁に対し書面で問い合わせを行う。

（2）全学校の参加のための経費の予算化を撤回すること（項目番号2）

団体要望概要

- ・教育委員会における万博学校見学の予算化の状況について教えて欲しい。
- ・令和6年3月28日に発生した万博会場でのガス爆発事故について、市民・学校への説明が不可欠と考えるが、その点について大阪市教育委員会の考えを教えて欲しい。

本市説明概要

- ・入場券は府の予算のため、本市では予算要求等行っていない。2回目の招待、いわゆる夏パスの配付については教育委員会の所管外である。招待事業と直接関係があるわけではないが、令和5年度に、教員向け資料を各校学年1冊ずつ配付するための予算を確保した。令和6年度は、パビリオンの情報を学習用に落とし込んだリーフレットを作成して各校へ配付するための予算と、国際交流プログラムの通訳派遣等のための予算を確保している。
- ・事業主体の大阪府教育庁に確認・連絡を既に行っており、引き続き関係部署と連携して確認しながら招待事業を進めていく。

（3）事前学習として「万博」学習を24年度カリキュラムに組むことを各学校に強要しないこと（項目番号3）

団体要望概要

- ・万博協会がイスラエルの万博参加を歓迎していることや、万博開催に向けた工事が能登半島地震の被災地支援の妨げになると指摘されていることについて、大阪市教育委員会の見解を聞きたい。
- ・万博協会作成の学習読本が、SDGsの取組例として企業名を出して特定企業の宣伝をしていることについて、どのように考えるか。
- ・イスラエルの万博参加や能登震災復興の妨げとなる万博工事への批判を無視して、現実と離れたところで「すべての命が輝く」社会について考えさせようという学習のあり方がそもそもおかしい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・ 大阪市教育委員会の立場として特に見解は持っていない。
- ・ 学校現場で企業名や商品名を出さないよう配慮していることは事実だが、キャリア教育や環境教育、情報モラル教育、食育等で、様々な企業の方をゲストティーチャーに招いて授業を行っており、今回のプログラムが、特定の企業が何か宣伝活動のためにあえて企業名を出していると、教育委員会としては捉えていない。